

**記載例**

大和高田市 堀内大造 殿

① 令和〇〇年〇月〇日

所在地 奈良県大和高田市1-1-1  
 商号又は名称 ② ㈱大和高田建設  
 代表者氏名 代表取締役 高田 太郎

見積根拠資料(工事内訳書)を作成する際は、入札公告を熟読し、さらに記載例を参考に以下の注意点を確認のうえ作成すること。

入力する項目は、左記における赤枠に囲まれた①から⑦の部分になります。

③・④については、設計図書を参考にし積算のうえ各名称に対する金額を記載すること。

見積根拠資料 (工事内訳書)

工事名	大和高田市 〇〇〇工事
工事場所	大和高田市 △△ 地内

名称	数量・単位	金額 (円)
直接工事費		
〇〇工	一式	3,000,000
●●工	一式 ③	2,000,000
△△工	一式	1,000,000
共通費		
共通仮設費	一式	1,000,000
現場管理費	一式 ④	2,000,000
一般管理費	一式	1,000,000

入札契約適正化法第12条及び13条に基づく入札金額の内訳	
名称	金額 (円)
直接工事費のうち材料費	2,000,000 (一部のみ計上)
直接工事費のうち労務費	算出不能
入札書又は見積書のうち法定福利費の事業主負担額	⑤ 300,000
入札書又は見積書のうち建設業退職金共済契約に係る掛金	⑥ 0
入札書又は見積書のうち安全衛生経費	⑦ 100,000
入札書 又は 見積書記載金額	¥10,000,000

**【新規項目】入札契約適正化法第12条及び13条に基づく入札金額の内訳部分の記載方法について**

**【重要】※金額欄の未記載(空欄)が無いようにすること。記載が漏れていると入札失格となります。**

・⑤及び⑦(材料費・労務費・建設業退職金共済契約に係る掛金、安全衛生費)については、積み上げ可能な範囲で金額を記載すること。※⑥法定福利費については後述の解説を参考に記載すること。  
 なお、③直接工事費の合計金額が、⑤直接工事費のうち材料費+直接工事費のうち労務費の合計金額より下回らないこと、同様に入札書 又は 見積書記載金額 が⑤+⑥+⑦の合計金額より下回らないことを確認して記載すること。

また、金額の記載が困難な場合については、後述の解説を参考に記載すること。

**・金額の記載が困難な場合**

- ・すべてを計上できない場合は、「算出不能」、「計上不可」等、その旨がわかるように記載すること。
- ・一部のみ計上できない場合は、計上可能な部分のみの金額を記載し、「2,000,000(一部のみ計上)」等その旨がわかるように記載すること。

上記に取り扱いが認められるのは、市場単価方式や標準単価方式等を活用している場合により算出が困難な場合に限りです。

**【新規項目】法定福利費の事業主負担額について**

⑥については、以下作成手順等を参考に算出し記載すること。

**【重要】※金額欄の金額記載が必要です。記載が漏れていると入札失格となります。**

法定福利費を内訳明示した見積書の作成手順;参考URL: (<https://www.mlit.go.jp/common/001090440.pdf>)